団体コード 078492 施設コード

団体名					公立小野町地方綜合病院企業団									
プランの名称				称	公立小野町地方綜合病院企業団新改革プラン									
策定日					平成	29	年	3	月	21	日			
対象期間				1	平成	29	年度	~	平成	32	年度			
病		病院名			公立小野町地方綜合病院企業団 現在の経営形態 公営企業法全部適用							適用		
院の		戸	在 在	地	福島県田村郡小野町大字小野新町字槻木内6番地2									
現状					病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計			
扒		掮	京 床	数		60	59		15.11.115		119			
					一般・療養病 床の病床機	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	※一般・療養 数と一致			
					能	크린 바탕	첫 IV 씨 취 II	60 60 60 60 60 60 60 60 60 60 60	59	119		.9 000		
		診	療 種	斗 目		t件、タトイキト、タ 艮科、耳鼻科		シ ルグト作士、沙)	水岙件、畑ノ	へ行、リフィ	デ件、 (計12科	.目)		
$\widehat{}$	1			を踏まえた	地域の中核	病院として、	当地域の急性	∶期∙慢性期∙右			病院として、	し工透析や		
1				たすべき役 kにおける				泌尿器科、形機能を維持す						
地 域		具体的な将来像)			療養病床を有するケアミックス型の病院機能を維持する。入院機能を生かした、高度・先進医療を担う大規模病院と自宅又は各種老人福祉施設等をつなぐ架け橋的な役割であり、少子化対策も含め地域の発展に欠かすことのできない地域医療の中核施設としての役割にある。今後もこの機能を継続して行くと共に、医									
医					がするこのできない地域区域の平板地設としての役割にある。 するもの機能を継続して刊入と共に、区 師確保に努め、地域で要望の高い救急医療、休日夜間診療の再開を図りたい。									
療構				25年)におけ 具体的な将	利用率の高い現状の病床機能を維持しつつ、訪問診療・訪問看護などの在宅医療も継続しな がら救急医療、休日夜間診療の提供を図る。									
想を		来像												
踏ま				システムの 果たすべき	高度医療・急性期医療実施機関の受け皿として、在宅医療を中心とした慢性期医療にも重点 を置き、行政や地域における他の医療機関・介護施設等との協力・連携を行いながら、高齢者が									
えた		役割			安心・安全に生活できる医療の提供を目指す。									
役割	3		会計負担 基準の	の考え方	① 各構成市町村の負担割合は、これまで同様、公立小野町地方綜合病院企業団規約に規定された八時割合に というます。									
の		(水山	を辛い	以女)	れた分賦割合により決定する。 ② 負担額は、議会経費等の一部経費を除いて、総務副大臣通知の繰出し基準に基づき算定す									
明 確					るものとする。 ・病院の建設改良に要する経費(建設改良費、企業債元利償還金等の2分の1の額(ただし、									
化					平成14年度までの企業債元利償還金等にあっては3分の2))									
┃									する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとに地方財政 用いて算定することを基本とする。)					
③ ただし、高額な医療機器の整備・病院施設の大規模な整備に要する費用については、その都度協議し決定するものとする。 ④ 小野町病院の財務の状況については、担当課長会議等を通じ各										整備に要する費用及び医師確保に要				
										を通じ各構成	成市町村と連絡を密に			
し、必要な情報の共有を図ることとする。 ④ 医療機能等指標に係る数値目標														
	(4) 				自日標 26年度(実績)	97年度/史建》	20年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考		
		_	^{機能・医療} (急受入		26年度(美額)	2/年度(美額)	28年度 		80	90		1佣 右		
		_	術件数		19				40	50				
I		Ľ			l	30		30	,,,		30			

1)医	療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	救急受入件数	91	62	70	70	80	90	100	
	手術件数	19	53	30	30	40	50	50	
	訪問診療件数	477	464	470	460	470	480	490	
	訪問看護件数	3,545	3,360	3,360	3,400	3,450	3,500	3,550	
2)-7	<u> </u> その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	総合相談件数	313	327	350	370	400	400	400	
	紹介率	11.4%	11.9%	12.0%	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%	

⑤ 住民理解のための取組

地域の皆さまから信頼され必要とされる病院をめざし、医療水準の向上や患者サービスの一層の向上を図り、ホームページや広報紙の活用等により、地域住民の医療や健康に対する意識の啓発を推進するとともに、より安心で信頼できる質の高い医療の提供に努めます。

1	収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	100.8%	99.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.5%	101.5%	
	医業収支比率(%)	88.4%	81.3%	84.9%	85.8%	85.8%	86.1%	88.4%	
	修正医業収支比率(%)	82.2%	83.1%	84.7%	85.1%	85.1%	85.6%	87.7%	
2) _新	 経費節減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備者
	職員給与費(%)	57.8%	54.3%	57.2%	57.6%	57.6%	57.0%	55.8%	
	材料費比率(%)	30.0%	31.5%	33.1%	32.1%	32.1%	32.1%	31.7%	
	委託費比率(%)	11.5%	21.3%	10.6%	10.7%	10.7%	10.7%	10.0%	
	減価償却費比率(%)	1.5%	9.3%	9.9%	9.3%	9.3%	9.4%	8.9%	
3)ī	<u> </u> 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備和
	1日当たり入院患者数	104.1	106.3	107.4	107.5	107.6	107.3	107.5	
	1日当たり外来患者数	144.8	166.7	150.6	150.7	151.4	150.4	151.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	20,551	21,729	21,805	21,148	21,137	21,136	21,145	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	15,813	17,112	19,906	18,339	18,323	18,313	18,312	
	医師1人当たり入院診療収入	685,865	565,887	642,984	713,043	713,043	713,043	713,043	
	看護)1人当たり入院診療収入	49,502	53,034	57,305	54,795	56,875	56,720	58,353	
	病床利用率(%)	87.5%	89.3%	90.2%	90.4%	90.4%	90.2%	90.4%	
4)約	<u> </u> 経営に安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	医師数	2	4	3	3	4	4	4	
	現金保有残高	451,562	453,825	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	
	企業債残高	802,596	743,621	579,689	491,972	408,039	376,069	370,081	
		健全運営	をを基本に、	現段階で推詞	汁できる内容	アで目標設定	を行った。常	労動医師が不	足して
経	記数値目標設定の考え方 常収支比率に係る目標	り、その確保 平成20~2	R状況により 27年度まで <i>0</i>	目標数値はが 08年間の状況	かなり左右さ 況を見ると、	れる可能性が <u></u> 平成22年度(がある。 <u>の東日本大</u> 源	震災、平成2 [°]	7年度0
経設にの期例	常収支比率に係る目標 定の考え方(対象期間中 経常黒字化が難しい場合 理由及び黒字化を目指す 間、その他目標設定の特 を採用した理由	り、その確保 平成20~2 病院建設移 計したが、常 師確保に最	R状況により 27年度までの 転に関連する 対 数医師の破 大限の力を	目標数値はか 08年間の状況 る経常赤字以 『保状況によ 主いでいく必	いなり左右さ 兄を見ると、 以外は全て っては目標 要がある。	れる可能性が 平成22年度で 県字化できて 数値はかなり	がある。 の東日本大売 おり、経常収 左右される「	震災、平成2 マ支比率1009 可能性がある	7年度 <i>0</i> %超で るため、
経設にの期例目などて	常収支比率に係る目標 定の考え方(対象期間中 経常黒字化が難しい場合 理由及び黒字化を目指す 間、その他目標設定の特 を採用した理由 標達成に向けた具体的	り、その確保 平成20~2 病院建設移 計したが、常 師確保に最 民間経営手 法の導入	R状況により 27年度までの 転に関連す 対数医師の確 大限の力を対 効率性、部門 評価制度に	目標数値はか 08年間の状況 る経常赤字以 経状況によい 主いでいく必 関収支管理 ついても導入	かなり左右さ 況を見ると、 以かはは目標 要がある。 十分 保備中である。	・れる可能性が 平成22年度の 関字化できて、 数値はかなり し、外部委託 別収支管理を	がある。 の東日本大流おり、経常収益である。 の可能性に でである。	震災、平成2 で支比率1009 可能性がある ついて検討。 性の向上を	7年度0 %超で るため、 。 図り、ノ
経設にの期例目などて	常収支比率に係る目標定の考え方(対象期間中経常黒字化が難しい場合理由及び黒字化を目指す間、その他目標設定の特を採用した理由標達成に向けた具体的取組(どのような取組をの時期に行うかについ、特に留意すべき事項も	り、その確保 平院し確 では 平院し確 では を では では では では では では では では では では では では では	マケース マケース マケース マケース 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	目標数値はたりのでは、1000年間のでは、2000	かなり 兄以っ要 ・ 大を外でが ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・れる可能性が 平成22年度で 県字化できて 数値はかなり し、外部委託 引収支管理を	がある。 の東り、古本常り の東り、古がある の東り、古が、古が、古が、古が、古が、一下では、「はいでは、」についた。 「は、これでは、できない。」に、これでは、「ない。」に、これでは、「ない。」に、これでは、「ない。」に、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	震災、平成2 収支比率1009 可能性がある ついて検討。 ではの向上を にし、病床機 下成22年4月 化が発生し	7年度の 7年度の 7年超の 8 8 8 9 9 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
経設にの期例目などて	常収支比率に係る目標定の考え方(対象期間中経常黒字化が難しい場合理由及び黒字化を目指す間、その他目標設定の特を採用した理由標達成に向けた具体的取組(どのような取組をの時期に行うかについ、特に留意すべき事項も	り、 不	マイ マイ 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	目標数値はたりのでは、18年間のでは、18年間のでは、19月間のでは、19	いなり 兄以つ要 り た り 見ははあ に た の で が の の の の に の の に 。 に の に 。 に	平成22年度で 果字化はかなり し、外支 し、外支 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	が 取り、右 の	震災、平成2 収支比率1000 可能性がある ついて向上を には、病床様 下成22年4月 にいくこととす	7年超め、 図 能に要。 の助と の助と
経設にの期例目などで	常収支比率に係る目標定の考え方(対象期間中経常黒字化が難しい場合理由及び黒字化を目指す間、その他目標設定の特を採用した理由標達成に向けた具体的取組(どのような取組をの時期に行うかについ、特に留意すべき事項も	り、その確保 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で 1 で	マヤ・・・・マン・マン	目標 8条保主 質別つ こう全これ 委のの 2巻のの 1巻のの 1巻のの 2巻のの 1巻のの 2巻のの 2巻のの 2巻	い	・れる可能性が 平成22年きでり 果字はは がまでした。 い収る に対しる。 中経あ現 のでとしている。 のようでとしている。 のようでとしている。 のようでとしている。 のようでとしている。 のようでとしている。 のまる。 の。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 のまる。 の。 のまる。 のまる。 のまる。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の	が 東り右 の	震災、平成2 マ支比率1009 可能性がある ついて検討。 で向上を 床成22年4月 にいくこととす	7年度でか、 の り の 助した の の が の の の の の の の の の の の の の
経設にの期例目などで	常収支比率に係る目標定の考え方(対象期間中経常黒字化が難しい場合理由及び黒字化を目指す間、その他目標設定の特を採用した理由標達成に向けた具体的取組(どのような取組をの時期に行うかについ、特に留意すべき事項も	り 病計師 民法 事事見 経抑 収 を の で で で で で に た 保 経 導 規 形 し 削 対 増 機 り し に り り り り り り り り り り り り り り り り り	マヤー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー	目 28 28 21 29 30 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25	か 兄以っ要 十、、 前で行検 契のる 向保 期り 見ははあ に療備 プあっ討 約質人 上険 収左 る全目る 精行中 ン、とる 法患費 もとて標。 査為を 間まこと 等者質 等	・れる可能性が 平成22年きなり 果字値は が支 ・収をしていかなりがする。 中経あり、に対している。 のサースではない。 のサースでは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは	が 東り右 可底 に まま 見十組 りで まり	震災、平成2 平成200 平成1000 ででででででででである。 ででででででである。 ででででででである。 でででででできる。 ででででできる。 ででできる。 でででできる。 でできる。 ででき。 ででき	79% る 図 銭に込る あ 請 度でめ 、 の地と 効 求

о З	当該公立病院の状況	□ 施設の新設・建替え等を行う予定がある								
3		□ 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満)								
再	,	□ 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある								
編・ネットワ	二次医療又は構想区域内の 病院等配置の状況	当病院が位置する地域には病院・病床数が少なく、救急医療機関もまた少ない状況にあるため、郡山市等への医療依存・救急医療依存度が高く、また、分娩施設にいたっては存在しないといった状況にあり、医療機能の強化や二次救急医療体制の充実が求められている。このような状況の下、当病院は平成26年度に新築移転し、この地域において必要不可欠とされる唯一の中核病院であり、地域住民からは医師確保に努めるとともに、医療機能・救急体制の充実を図ることが求められている。								
1	当該公立病院に係る再編・ ネットワーク化計画の概要	<時 期> <内 容>								
ク化	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、 ①検討・協議の方向性、②検討・ 協議体制、③検討・協議のスケ ジュール、結論を取りまとめる時 期を明記すること。	当病院が位置する地域には病院・病床数が少なく、救急医療機関もまた少ない状況にあため、郡山市等への医療依存・救急医療依存度が高く、また、分娩施設にいたっては存在ないといった状況にあり、医療機能の強化や二次救急医療体制の充実が求められている。のような状況の下、当病院は平成26年度に新築移転し、この地域において必要不可欠とれる唯一の中核病院であり、地域住民からは医師確保に努め、医療機能・救急体制の充実を図ることが求められている。引き続き近隣施設等との患者紹介や高度医療機器の共同利用など、今後も地域全体で必要な医療サービスが提供されるよう連携していくともに、保健介護・福祉も含め、市町村や近隣施設とのネットワーク化を図っていく。また、県中地区医療圏は一般病床の自足率は高いが回復期及び慢性期病床が不足となっているため、当院が置する田村地域内に病院間での課題や機能等を含めた連携協議の場を立ち上げる等、地区内・圏域内の医療機関との連携を密にして、その機能の変化に対応しながら効率的な療提供を図っていく。再編にあたっては広域的な取組が必要であり、複数の自治体・病院が複雑に関係する問題でもあるため、今後必要と判断される場合には県の指導をいただきなら検討することとしたい。	しこさ実列健療が対応が							
<u></u>	経営形態の現況	□ 公営企業法財務適用 ☑ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度								
\smile	(該当箇所に √ を記入) 経営形態の見直し(検討)の方向	□ 一部事務組合・広域連合 □ 小学へ巻注合知済田 □ 地方独立行政注 □ 比字符理を制度 □ 民間譲渡	\dashv							
経営	性(該当箇所に √ を記入、検討中の場合は複数可)	☑ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度 □ 民間譲渡 □ 診療所化 □ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行								
形	経営形態見直し計画の概要	一	_							
態の見直し	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、	平成22年4月 地方公営企業法全部適用実施 経営形態の見直しについては、経営状況・地域内住民動向・医師確保状況等にり、大きな変更が想定される場合には当院内運営会議で協議・検討後、構成市町の担当課長等で構成された幹事会において検討を行い、構成市町村長・議会の別認を得て実施。	村							
道/ ワ- の)新改革プラン策定に関する都 存県からの助言や再編・ネット ーク化計画策定への都道府県 参画の状況	・地域医療構想策定に関連する情報の提供及び改革プラン作成に関する指導。 ・県庁内での部局を越えた連携体制での支援。								
※点検・		改革プラン評価委員会による点検評価。 詳細についてはホームページ、概要については病院広報紙で公表。								
評価・ハ		毎年、9月ごろ。								
公表等	公表の方法	ホームページ及び病院広報紙								
₹0	の他特記事項	地域の中核病院として安全で質の高い医療を提供するとともに、財務内容の改善を図り、公 な病院としての使命を果たしていくための経営基盤の確保に努めている。 福島県が策定する「地域医療構想」と齟齬が生じた場合など、必要に応じて計画を見直すこ。 とする。								